

平成27年度警察庁調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成27年4月1日～平成27年9月30日)

平成27年11月13日
警察庁

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成27年度に開始した取組			目標の進捗状況		
<p>1 重点的に取り組む分野</p> <p>(1) 汎用的な物品・役務における共同調達等の有効活用</p> <p>ア 共同調達の推進</p> <p>警察庁が入居している合同庁舎第2号館においては、これまで、総務省及び国土交通省との3省庁間で事務用消耗品、紙類(コピー用紙除く)、OA機器消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、トイレットペーパー及び防災用品の購入や速記及びクリーニングの役務について合計9品目の共同調達を実施している。平成27年度においてはガソリンの給油及び荷物配送業務を新たに加え、スケールメリットの活用、事務の効率化等の更なる向上を図ることとしており、地方支分部局における共同調達等についても同様に推進する。</p>		<p>(本庁)</p> <p>警察庁が入居している合同庁舎第2号館においては、これまで、総務省及び国土交通省との3省庁間で事務用消耗品、紙類(コピー用紙除く)、OA機器消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、トイレットペーパー及び防災用品の購入や速記及びクリーニングの役務について合計9品目の共同調達を実施している。平成27年度においては警察庁が主体となりガソリンの給油について、また、国土交通省が主体となり荷物配送業務について実施している。</p> <p>(地方)</p> <p>事務の合理化及びスケールメリットの効果を踏まえ活用を検討する。</p>	<p>(本庁)</p> <p>・ガソリンの供給については、平成27年度より警察庁が主体となり実施し、仕様書の見直し等を行い、1者応札が解消し、競争性が高められた(1者→2者)。</p> <p>・荷物配送業務については、平成27年度より国土交通省が主体となり実施し、事務の合理化が図られた。</p> <p>・事務用消耗品外8品目についても継続的に実施し、事務の合理化が図られている。</p> <p>(地方)</p> <p>39所属において実施し、共同調達を実施したことにより、事務の合理化及び一部、スケールメリットの活用等によりコストの削減が図られた。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>ガソリンの供給契約については、共同調達により、事務の合理化が図られたが、給油所が近隣に限られ契約事業者が限定されること、単価が原油価格に左右されることにより、スケールメリットが出し難い。</p>	<p>(本庁)</p> <p>今後も取組を推進していく。</p> <p>(地方)</p> <p>今後も取組を推進していく。</p>	
<p>イ DNA試薬の調達の見直し</p> <p>全体的な予算執行額の縮減のため、契約単価の全国調査及び管区単位での共同調達による契約単価の見直しを行い、他に使用可能な新試薬を導入することができないかについて検討を進める。</p>		<p>(地方)</p> <p>平成25年度は警察庁・関東管区・警視庁において、平成26年度は近畿管区において、それぞれ管区単位で一括調達を開始しており、平成27年度から中部管区警察庁及び九州管区警察庁においても実施している。</p>	<p>(地方)</p> <p>・中部管区警察局 平成26年度 233,928,000円 平成27年度 216,524,000円 増減額 △17,404,000円 削減率 7.4%</p> <p>・九州管区警察局 平成26年度 259,151,940円 平成27年度 251,856,000円 増減額 △7,295,940円 削減率 2.8%</p> <p>※ 平成26年度の金額は、平成26年度単価 × 平成27年度調達予定数量により算出。</p> <p>事務の合理化が図られ、かつ、契約金額が削減されたことから、共同調達の効果が得られた。</p>	-	<p>(地方)</p> <p>A</p>	<p>東北管区警察庁、中国管区警察庁、四国管区警察庁においても平成28年度からの実施に向け検討中。</p>
<p>2 継続的な取組</p> <p>(1) 随意契約等の見直し</p> <p>ア 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。</p>		<p>(本庁・地方)</p> <p>本庁及び地方機関における「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」の規定が適用される調達案件(10万SDR=1,300万円)のうち、随意契約予定案件(合計19件・1,254,293千円)について、契約方法、契約条件等の適否について審査を行った。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>平成27年度上半期においては、同委員会を3回開催した。19件の契約案件について審査を実施し、随意契約又は国の行為を秘密にする必要がある契約の適正な運用を図ることができた。</p>	-	<p>(本庁・地方)</p> <p>A</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>今後も取組を継続する。</p>
<p>イ 入札説明書を受け取りに来た者のうち入札不参加者に対し、何が障壁となって参加しなかったか等に関して任意でアンケートを実施し、対応可能な要望について積極的に採用する。</p>		<p>(本庁)</p> <p>平成27年度においては、より詳細な原因分析を行うため、6月からアンケート項目の見直しを図った。また、アンケート結果について庁内各所属において閲覧可能とした。</p> <p>(地方)</p> <p>アンケート調査の実施を検討。</p>	<p>(本庁)</p> <p>入札辞退者547者に対し、アンケートを依頼し、405者からの回答を得た。昨年度のアンケート調査結果において、「当社の業務内容ではなかった」との回答が全体の65%を占めていたことから、当該項目も含め、より詳細な分析ができるよう見直しを行った。現在、今後の調達改善に反映させる為、アンケート調査の分析を実施中である。</p> <p>(地方)</p> <p>55所属において、アンケート調査を実施し、アンケート調査で寄せられた反映可能な要望について、積極的に採用を図るなど、競争性の確保に努めている。千葉県警察本部においては、アンケート調査の分析結果を反映し、1者応札であった1案件を4案件に分割発注した結果、4案件とも1者応札が解消した。</p>	-	<p>(本庁)</p> <p>A</p> <p>(地方)</p> <p>B</p>	<p>(本庁)</p> <p>今後も取組を継続し、反映可能な意見等について改善する。</p> <p>(地方)</p> <p>今後も取組を推進していく。</p>
<p>ウ 少額な随意契約案件への対応としては、オープンカウンター方式を引き続き採用し、ホームページ上に調達情報を掲載する。</p>		<p>(本庁)</p> <p>27年度は更なる取組を推進するため、一部の案件について、仕様書もHPに公開し利用者の利便性を向上させた。また、業者への周知として、他の入札案件の入札説明書を交付する際に、オープンカウンター実施の旨を周知したほか、警察庁掲示板への掲載を行うなど、広く周知を図った。</p> <p>(地方)</p> <p>オープンカウンター方式の採用について検討。</p>	<p>(本庁)</p> <p>実施案件数は、平成26年度の11件から平成27年度上半期30件へと大幅に増加し、新規参入業者も増え、競争性が高められた。</p> <p>(地方)</p> <p>平成26年度は2所属のみの実施であったが、平成27年度上半期においては、11所属で実施され、見積参加業者が増加し、競争性が高められた。</p>	-	<p>(本庁)</p> <p>A</p> <p>(地方)</p> <p>B</p>	<p>(本庁)</p> <p>今後も取組を継続する。</p> <p>(地方)</p> <p>今後も取組を推進していく。</p>

調達改善計画に記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成27年度に開始した取組			目標の進捗状況		
<p>(2) 一者応札の解消に向けた取組</p> <p>ア 一者応札への取組としては、これまでと同様に入札不参加へのアンケートや新規参入業者へに声かけはもとより、公告期間の延伸、仕様書の見直し等を実施し、より競争性の高い調達を目指す。また、できるだけ多くの供給者へ情報を発信し入札への参入を促進するために、平成27年度政府調達セミナーを開催するほか、調達情報をホームページ上に公表して新規参入業者の促進を図り、地方支分部局等の調達情報をリンクし広く情報を発信する。</p>		<p>(本 庁)</p> <p>①従来からあるアンケートを見直し、より詳細な分析を行った。</p> <p>②上半期における一者応札、高落札率案件75件を抽出し、原因の自己点検による分析を実施中である。</p> <p>③新規参入業者へ声掛けを実施。</p> <p>④公告期間の延長及び仕様書の見直しについては、庁内担当者向け研修会において周知するとともに、庁内LANの掲示板に仕様書のサンプル等を公開し見直しを進めた。</p> <p>⑤従来、随意契約を行っていた一部の装備品について、新規事業者へ声掛けを実施することにより新規業者の応札可能となり応札者が2者に増加した。</p> <p>⑥外務省主催の政府調達セミナー(4月24日開催)の外、警察庁独自セミナー(5月25日開催)も実施した。</p> <p>(地 方)</p> <p>①一者応札の解消に向けた仕様書の見直しを検討。</p> <p>②契約期間に猶予がある案件について、一者応札の解消に向け公告期間の延長を検討。</p> <p>③アンケート調査の実施を検討。</p>	<p>(本 庁)</p> <p>①アンケートについて、405件の回答を得た。今後の調達改善に反映させる予定である。</p> <p>②現在、原因分析を実施中であり、今後の調達改善に反映させる予定である。</p> <p>③新規事業者52者に対し声掛けを実施し、うち4者の応札があったことから、従来と比較し競争性が高められた。</p> <p>④一者応札の解消に向けた取り組みを、庁内担当者に説明し、情報を共有することにより業務に生かすことができた。</p> <p>⑤実績単価で算出した金額と比較して、約540万円(24.9%)の契約額が削減できた。</p> <p>⑥業者に対し、入札への参加を促すことができた。</p> <p>(地 方)</p> <p>①2所属、3案件について仕様書の見直しにより1者応札が改善した。</p> <p>②6所属、10案件について公告期間の延長により1者応札が改善した。</p> <p>③55所属において、アンケート調査を実施し、アンケート調査で寄せられた反映可能な要望について、積極的に採用を図るなどし、競争性の確保に努めている。千葉県警察本部においては、アンケート調査の分析結果を反映し、1者応札であった1案件を4案件に分割発注した結果、4案件とも1者応札が解消した。</p>	<p>(本庁)</p> <p>A</p> <p>(地方)</p> <p>B</p>	-	<p>(本 庁)</p> <p>今後も取組を継続する。</p> <p>(地 方)</p> <p>今後取組を推進していく。</p>
<p>(3) 調達及び契約手法の多様化</p> <p>ア 総合評価落札方式の継続的実施</p> <p>現在、調査研究及び電気通信分野において総合評価落札方式による契約を締結している。総合評価落札方式を採用する場合において、調達案件によっては外部有識者等の意見を取り入れるなど、事業者選定における客観性、透明性及び公正性などの向上を図るものとする。</p>		<p>(本庁・地方)</p> <p>総合評価落札方式による一般競争入札を行った。外部有識者等の活用については、現在、規定等の整備を含め検討中。</p>	<p>(本 庁)</p> <p>20件(約21億円)について、総合評価方式による一般競争入札を実施した。</p> <p>(地 方)</p> <p>12所属19件(約30億円)について総合評価方式による一般競争入札を実施した。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>B</p>	-	<p>(本庁・地方)</p> <p>引続き、外部有識者等の活用を行うための、規定等の整備を実施する。</p>
<p>イ 少額の随意契約をとりまとめ一般競争入札として実施</p> <p>同じ時期の調達で同様の内容の少額随意契約のポスター、リーフレット等の印刷物については、可能な限り取りまとめ一般競争入札を実施する。</p>		<p>(本庁・地方)</p> <p>上半期において実施できる案件がなかった。</p>	-	<p>(本庁・地方)</p> <p>C</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>ポスター・帳票・執務資料・封筒等、各種多様な印刷物があり、業者により専門分野が異なることから、取りまとめることが困難であったが、8案件についてオープンカウンター方式を採用して競争性を高める取り組みを行った。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>今後は、オープンカウンター方式に移行することも考慮して検討を継続する。</p>
<p>(4) 人材育成、情報の共有</p> <p>ア 当庁が実施する研修はもとより他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させ、適切な会計経理の認識と高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。</p>		<p>(本庁・地方)</p> <p>警察庁独自の研修はもとより、他省庁が主催する研修に職員を積極的に参加させた。</p> <p>(本庁)</p> <p>各課契約事務担当者向けの業務説明会を実施し、調達改善に関する最新の取り組みを説明するとともに、仕様書の見直し等、具体的な業務内容についての説明を行った。また、庁内LAN上に掲示板を設け、各種調達情報の共有ができるようにした。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>調達業務を含めた会計業務全般の知識をより深め、業務に活かすことができた。</p> <p>(本庁)</p> <p>担当者約70名に対し、調達改善の取組の重要性を共有できたことのほか、担当者等が自由に閲覧できる掲示板を開設し各種調達関連情報を掲載したことなど、業務に生かすことができた。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>A</p>	-	<p>(本庁・地方)</p> <p>今後も取組を継続する。</p>
<p>イ 警察庁ホームページに公開していた警察庁会計業務検討会議における契約の審査の内容等を地方支分部局に発出する等して情報の共有を図る。</p>		<p>(本 庁)</p> <p>事務連絡を发出し、周知徹底を図った。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>外部有識者によりどのような観点での検討がされているか等について、情報の共有を行うことにより業務に生かすことができた。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>A</p>	-	<p>(本庁・地方)</p> <p>今後も取組を継続する。</p>
<p>(5) 旅費</p> <p>旅費について、バック商品の利用を促進するとともに、旅行代理店へのアウトソーシングについて引き続き活用する。</p>		<p>(本 庁)</p> <p>出張の手配について、旅行代理店へのアウトソーシングを行った。</p> <p>(地 方)</p> <p>出張の手配について、旅行代理店へのアウトソーシングの活用について検討。</p>	<p>(本 庁)</p> <p>1,995件の出張案件(62,217,900円分)についてバック商品及び経済的な乗車券や宿泊場所等の手配を無償で請け負っており、旅費事務の効率化及び旅費の節減につながった。</p> <p>(地 方)</p> <p>2所属、163件の出張案件(12,897,200円分)について実施し、旅費事務の効率化及び旅費の節減につながった。</p>	<p>(本庁)</p> <p>A</p> <p>(地方)</p> <p>B</p>	-	<p>(本 庁)</p> <p>今後も取組を継続する。</p> <p>(地 方)</p> <p>今後も取組を推進していく。</p>

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
<p>平成27年度に開始した取組</p> <p>○ (本庁) インターネット取引を利用する少額の商品調達の手続に関する規定を整備</p>	<p>(本庁) 公募により利用するクレジットカードを10月8日に決定したところであり、契約は下半期に実施する予定。これにより、より安価な調達及び事務負担の軽減が期待される。</p>	<p>—</p>	<p>(本庁) 引き続き実施していきたい。</p>
<p>○ (本庁) 予定価格作成に関するマニュアルを整備</p>	<p>(本庁) 従来の予定価格積算方法と比較し、詳細な積算を行い、より適正な価格での調達が可能となった。また、随意契約の際の契約金額の妥当性が高まった。</p>	<p>(本庁) 全ての契約案件について、現行のマニュアルで網羅できていない。</p>	<p>(本庁) より精度の高い予定価格を積算するため、検討を進め、必要に応じマニュアルの改訂を行ってほしい。</p>
<p>○ (本庁) 随意契約の一部で価格交渉を実施</p>	<p>(本庁) 上半期の随意契約案件のうち17案件で価格交渉を実施した結果、業者が当初提示した見積額と比較して約9,400万円の調達経費を削減した。</p>	<p>(本庁) 予定価格作成時の参考見積時から価格交渉を行った結果、予定価格が下がったことにより、契約金額も低減されたものの、結果、落札率が上昇する契約が見られた。</p>	<p>(本庁) 実質的な、経済性の向上が図られていることから、引き続き実施したい。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称:警察庁会計業務検討会議を構成する外部有識者

開催日時:平成27年10月26日(月)~10月27日(火)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
仕様が単純な装備用品について、1者応札となっている場合は特に注意する必要がある。	ご意見を踏まえ、仕様書の見直し等、一者応札の解消に向け努力する。
1者応札であっても、納得できる理由を説明できるように、対応しておく必要がある。	ご意見を踏まえ、1者応札案件の分析に努める。
警察庁が進めている取組を着実に実施し、調達改善を実現してほしい。	今後ともご指導をいただき、調達改善の取組を進める。